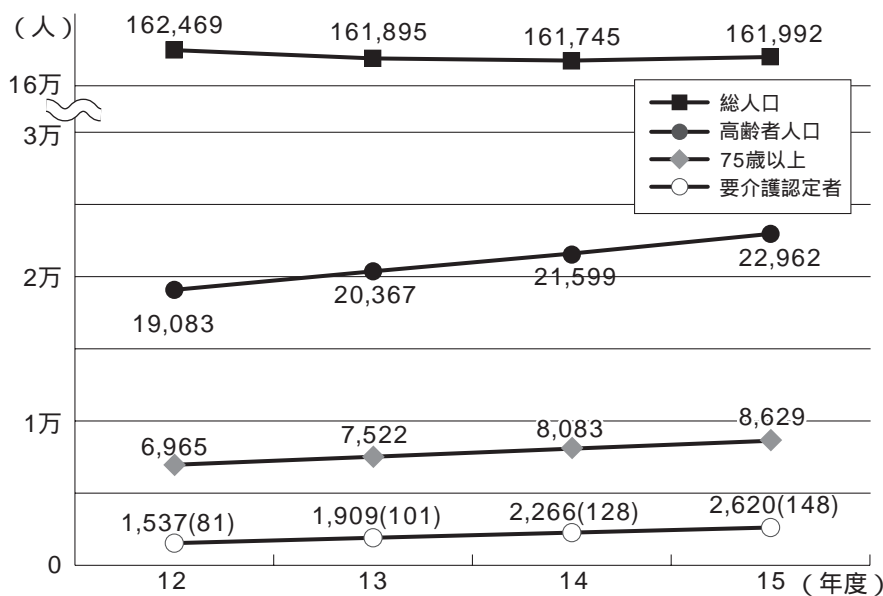


介護保険の利用状況をお知らせします



介護保険制度は、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が営めるように、社会全体で介護を支える仕組みとして平成12年4月からスタートしました。その後、3年が経過して介護保険の利用状況も大きく変化しています。今月は、サービスの利用状況を中心に、市の介護保険の現状をお知らせします。

◆高齢者人口(65歳以上)と要介護認定者数の推移 グラフ1



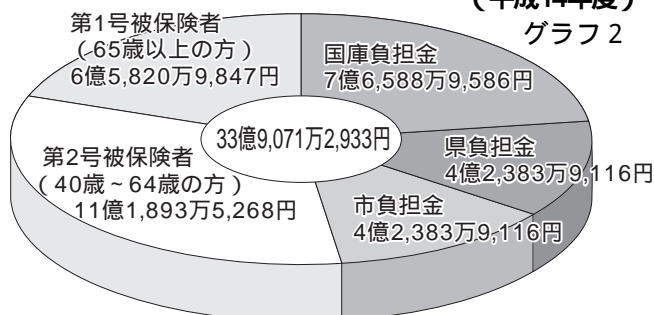
認定者は65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者の合計。()は第2号被保険者。数値はいずれも4月1日現在

●要介護認定者数は平成12年～15年で1.7倍に
 グラフ1は介護保険制度が発足した平成12年からの65歳以上(第1号被保険者)人口と要介護認定者の推移を表したものです。市の総人口は、ほぼ横ばいとなっていますが、65歳以上の高齢者人口は、3年間で約1.2倍となっています。

さらに認定者数については、高齢者人口の増加率を上回る約1.7倍となっています。これらの数値から、市でも高齢化が進み、介護を必要としている人が増えていることが分かります。また、介護保険制度が皆さんの生活に身近な制度として、浸透してきているといえるでしょう。

●保険給付費の総額は約33億9千100万円
 サービス費用の約9割が介護保険から給付されますが、平成14年度の合計は表1のとおり約33億5千620万円です。これに高額介護サービス費と審査支払手数料を加えた保険給付費の総額は右のグラフ2のとおり約33億9千100万円となっています。この財源は、保険料と国・県・市の負担金で賄われますが、保険料の内訳は、65歳以上の方の保険料が全体の19.4%、また40歳から64歳の方の保険料が33%となっています。

◆介護保険の財源内訳 (平成14年度) グラフ2



◆サービス種類別の利用状況(平成14年度)

表 1

サービスの種類	利用回数など	給付費(円)
居宅サービス		13億7,177万
訪問介護	71,921回	2億8,117万
訪問入浴介護	2,613回	2,947万
訪問看護	15,048回	1億1,924万
訪問リハビリ	735回	368万
通所介護	38,635回	3億1,424万
通所リハビリ	18,889回	1億6,856万
福祉用具貸与	178,747日	8,793万
短期入所生活介護	14,014日	1億3,534万
短期入所療養介護	3,456日	3,697万
居宅療養管理指導	1,956回	1,136万
痴呆対応型共同生活介護	113人	2,416万
特定施設入所者生活介護	30人	547万
福祉用具購入	311件	801万
住宅改修	259件	2,939万
居宅介護支援	15,671件	1億1,678万
施設サービス		19億8,443万
介護老人福祉施設	2,622人	7億7,743万
介護老人保健施設	2,237人	6億5,459万
介護療養型医療施設	1,343人	5億5,241万
合計		33億5,620万

●認定者の4分の3がサービスを利用
介護サービスを利用するときは、まず申請をし、要介護認定を受けていただくことが必要です。そして審査会を経た認定の結果が要支援以上の方は、1割負担でサービスを利用

できるようになります。(ただし痴呆対応型共同生活介護と施設サービスは要介護1以上)表1は、平成14年度に利用されたサービスの種類と、介護保険財源から支出された給付費です。利用回数は、年ごとに増加傾向にあります。中

◆認定者数とサービス受給者数(平成15年10月現在。単位:人)

表 2

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	205(6)	956(58)	568(40)	377(18)	373(17)	377(29)	2,856(168)
居宅介護(支援)サービス受給者数	112(1)	623(35)	412(30)	195(14)	112(9)	94(12)	1,548(101)
区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計			
施設介護サービス受給者数	29(4)	16(5)	11(7)	58(16)			

数値は第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳~64歳)の合計。()は第2号被保険者

でも、利用件数が多いのは訪問介護、通所介護、デイサービス、福祉用具の貸与などとなっています。さらに福祉用具購入費の支給で、入浴補助用具や腰掛け便座を購入したり、手すりの取り付けや段差の解消などを行うため、住宅改修費の支給を受ける方も多くなつてきています。

なお、利用者1人1か月当たりの給付費は、居宅サービスが約8万3千623円、施設サービスが約32万3千620円となっています。

●良質な介護サービスの確保と提供に努めます
表2は、平成15年10月現在で認定を受けている方と居宅施設サービスを受けている方の人数です。
介護サービス利用の増加とともに、居宅サービスでは短期入所施設の利用率が大変高まってきました。また、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、定員を大きく上回る方が入所を希望している状況が続いています。

平成15年度から第2期介護保険事業計画期間がスタートしました。市では、介護予防事

問合せ介護保険課へ内線152

サービスの利用方法や費用保険料など、不明な点は、お気軽にご相談ください

業に力を入れるとともに、介護が必要になっても安心して在宅生活が送れることを基本として、計画的なサービス基盤の整備を図っていきます。また、身近な地域で支え合える仕組みづくりを進めながら、今後とも良質なサービスの提供に努めていきます。



のびのびと運動をして健康な生活を目指します